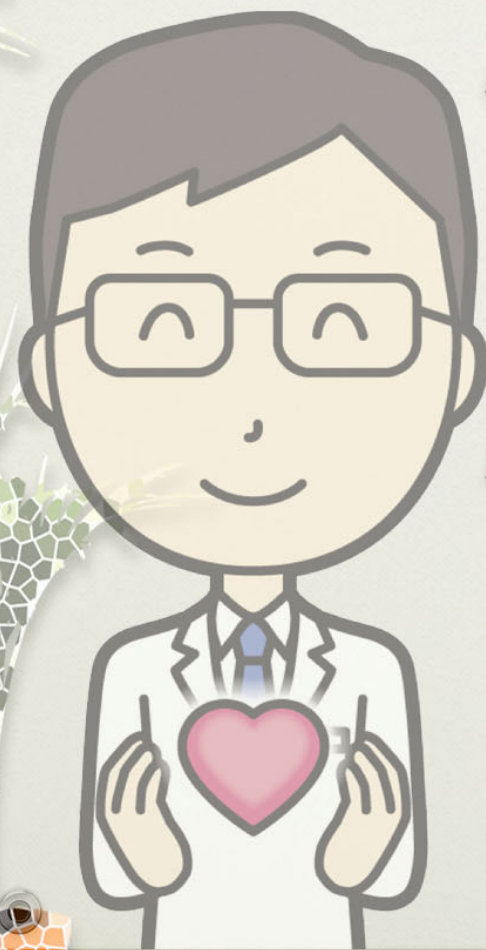


「かかりつけ薬剤師制度」 2016年～



- 「かかりつけ医」 ※日本医師会より
健康に関することを何でも相談でき、必要な時は専門の医療機関を紹介してくれる身近にいて頼りになる医師
- 「行きつけ」 じゃなくて「かかりつけ」に
行きつけは常連であるとか顔なじみというニュアンス
「かかりつけ」は信頼が置いて定期的に通うイメージ
そのような存在になれるように努力



「かかりつけ薬剤師」

薬による治療のことはもちろんで
健康や介護に関することなどに
豊富な知識と経験を持ち
患者さんや生活者のニーズに沿った
相談に応じることができる薬剤師のこと



「かかりつけ薬剤師」の条件

① 薬局勤務経験が3年以上あること

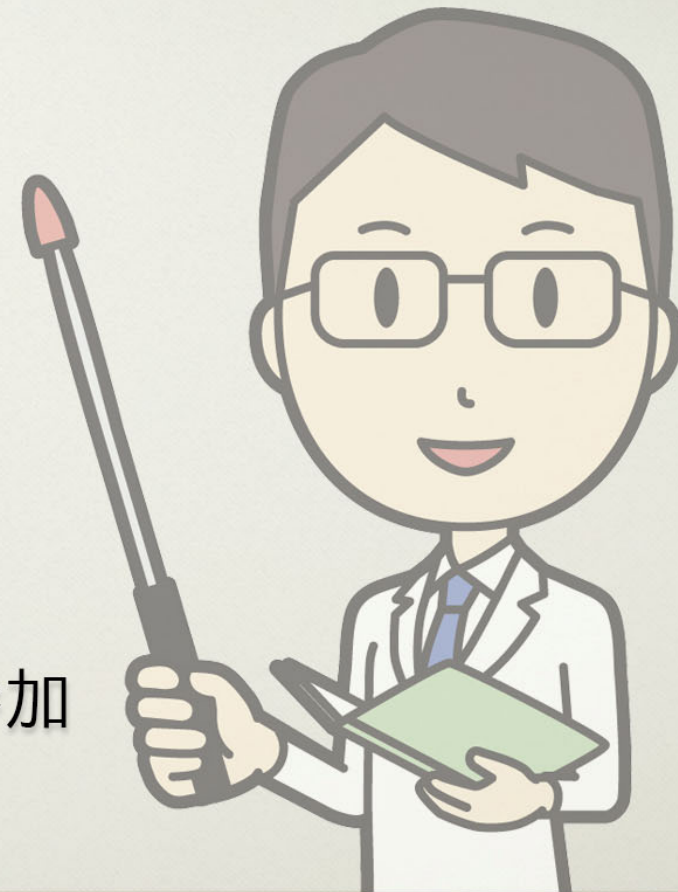
勤務先の薬局にて週32時間以上勤務
勤務先の薬局に6ヵ月以上在籍

② 研修認定薬剤師の認定取得

「生涯研修認定制度」
「特定領域認定制度」
「専門薬剤師認定制度」

③ 医療に関わる地域活動への参加

地域の皆さんへの貢献活動



かかりつけ薬剤師の3つの機能

言い換えれば、患者になった時の3つのメリット

- ①ひとりの薬剤師がひとりの患者さんの服薬状況を一カ所の薬局でまとめて管理し、かつ、それを継続して行う機能
- ②24時間対応を行ったり、患者さんの自宅にお伺いし在宅医療を行う機能
- ③処方医や医療機関と連携する機能



①薬局を一箇所に決めているメリット

- 患者さんの体質や、アレルギーなどを良く知っている薬剤師
- 家の近所なら、後で取りに行ける(待ち時間が短縮)
- 服用している薬の在庫を切らさずに持っておいてくれる
- 全ての服用薬を知らせることで飲み合わせが安心できる
- 顔なじみで信頼できる薬剤師なら相談もしやすい
- 複数の病院・医院の受診が必要な場合、最後にかかりつけ薬局へ
- 処方せんを持ち込むとスムーズにまわる事が出来る(薬局での料金も削減できる)

②緊急時の薬の相談、在宅医療もサポート

- 時間外や急な相談、薬に関する聞いておきたい事など
薬局が開いていない時間にも相談ができる
- 在宅医療が必要になった場合でも、信頼できる薬剤師が担当
あなたが「かかりつけ薬剤師」として以前から相談していた人がそばに
- 在宅医療では無くても、困った時にはかかりつけ薬剤師が
家まで来て薬に関するお手伝い

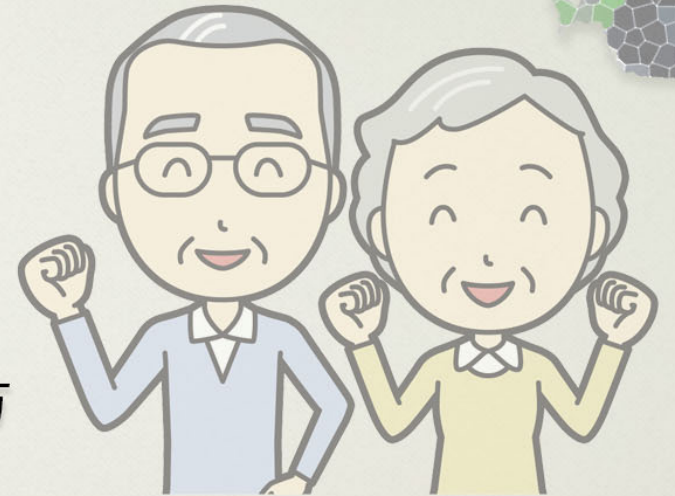
③処方医や医療機関と連携医療チームとしてサポート

- 薬が多くて飲み忘れてしまう、薬の数を減らしたい勝手に中止するのではなく、医師と連携しお手伝い
- 長い人生の中で、入院や手術などがあっても、入院した医療機関の薬剤師や医師と連携して、治療が上手くいくようサポート
- 知識の研修を習得している薬剤師が「かかりつけ薬剤師」の資格の一つ、薬剤師には医師と違い専門の診療科は無しどの診療科の医師とも連携、幅広い薬の知識を活用することが「かかりつけ薬剤師」

まとめ

処方せんがなくても、夜間や休日でも、在宅での療養に関しても相談できる

- 複数の病院に受診する必要がある方
- 専門的な治療が必要な方
- 病気の治療が長期に必要な方
- 大きな手術や外見からはわかりにくい状態の方



自分を良く知ってくれて信頼できる「かかりつけ薬剤師」

を持ってみませんか？